

継続協議項目の検討の方向性について

※第35回（H24. 4. 25）での発言

具体的検討項目	論点（課題、問題点等）	主な議論
「情報の公開と共有」		
①広報活動の強化 ④議会だよりの充実 ②委員会・会派視察の報告会の実施	【これまでの論点】 市民と政策を創る議会を実現するためには、市民へ情報を公開し、情報共有を図ることが重要である。	【これまでの主な発言】 <u>①広報活動の強化・④議会だよりの充実</u> ○ 市議会だより発行委員会には少数会派は参加していないため、もっとこうしたら良いという意見があっても、今のところ発言する機会がありません。 ○ 議会の広報活動についての受け皿がない。アイティービーやホームページ、議会だより等も含めた、広報活動全般を所管する委員会をつくってはどうか。 ○ 広報だけではなく広聴も含めて、広報広聴の体制をつくることが重要である。 <u>②委員会・会派視察の報告会の実施</u> ○ 常任委員会及び会派の視察については、報告書を10日以内に議長へ提出し、報告書を各会派へ回覧することで、情報の共有を図ることを確認した。 ○ 常任委員会の視察は公務であり、公開するべきものである。 ○ 委員会の視察の報告については、「議会だより」に掲載するほか、議会ホームページやアイティービーでの放送等も検討していく。 ○ 会派の視察については、視察に行った結果、伊勢市に反映しにくいものもあるため、報告会にそぐわないものもある。 ○ ただ公開すればよいというものではなく、委員会内でしっかり議論した上で出すことが重要。 ○ 何を見てきたかということも大切であるが、それを伊勢市にどう活かすのかと

③議会ホームページの充実 ⑥議会中継の実施 ⑦委員会・協議会の会議録の公開		いう、結果が問われる。 ○ 報告書の内容についてのチェックも必要。公開に耐えうる報告書とする必要がある。 ○ 情報の共有という点では、視察の行き先や内容等を事前に周知してもらうことも大切である。 ○ 議会報告会は、議員個人ではなく議会という組織として、市民と向き合う視点が必要である。 <u>③議会ホームページの充実</u> ○ 委員会視察の報告、会議録の公開等を含めて整理する。 <u>⑥議会中継の実施</u> ○ 生中継にこだわるのではなく、録画配信でもよいので、いつでも見られるようにするべき。 ○ 録画のほうを充実させ、検索すれば見たいところを見られるようにできるとよい。 ○ 生中継は、不適切発言の取消し等もできないため、あまり好ましくない。 <u>⑦委員会・協議会の会議録の公開</u> ○ 議事録作成といった機械的な業務は委託するのが合理的な考え方であり、そのことにより情報公開もスピーディーになる。
--	--	---